

平成 20 年度「新政権の環境政策について」に係る委託先の
公募について

平成 20 年 11 月 7 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査目的

今年、7 月に開催された洞爺湖サミットで、温暖化対策として、「2050 年に世界の温室効果ガス半減という長期目標を世界が共有する」ことで G8 間の合意がなされた。これにより、米国も実質的に削減の義務を負うことになる。最大の温室効果ガス排出国である米国はブッシュ現政権下の 8 年間、環境問題に対する姿勢が消極的であった。しかし、次期大統領候補であるマケイン氏、オバマ氏ともに「温室効果ガス排出量の削減」を公約に掲げており、次期政権が「マケイン政権」になろうと「オバマ政権」になろうと、現政権から環境政策は積極的な取り組みにシフトするとメディアは見ている。温暖化防止を進める世界的な潮流は、高度な省エネルギー技術を有するわが国企業にとってビジネス拡大のチャンスであり、また、グローバルに事業展開する我が国企業にとって米国の環境政策、環境規制を巡る動向を把握することは、大変重要である。

かかる観点から、本調査では、次期大統領の環境政策を中心に、関連の連邦法の立案状況、議会における議論、産業界の意見、各種ジャーナリズムの論調等について調査・分析し、組合員の環境関連業務の一助とする。

2. 調査内容

調査内容以下の点を踏まえ、政府、企業関係者へのインタビュー、関連文献の収集等を通じて情報を収集・分析する。

- ① 米国の政府、議会における環境政策（温暖化政策、省エネ政策等）等の議論の動向
- ② 製品関連環境規制に係る連邦・主要州の解説・分析
 - i .廃電気電子機器(WEEE)、充電池、容器包装等のリサイクル
 - ii .RoHS(電気電子機器の特定有害物質使用規制)
 - iii .製品の省エネ 規制
- ③ 米国環境政策に対する環境関係系シンクタンク、米国電気電子企業等、産業界における有識者の意見、NGO、ジャーナリズム・アカデミズム等における論調 等

応募の際には上記の調査内容を反映した企画書を提出すること。

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 上限 7,314,000 円(消費税含む)
(他通貨建ての場合、為替の変動により委託金額が多少上下することがあります。)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 21 年 3 月 15 日まで
- ・ 提出物 : 報告書(2部)、関係資料(2部)
(電子データでも提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 20 年 11 月 7 日～11 月 13 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 20 年 11 月下旬(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 金丸一也 グループリーダー山本哲三

E メール:kanemaru@jmcti.or.jp

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上